

『第80回一宮市芸術祭』開催要項

1. 趣 旨 市民の多彩な芸術文化活動の成果の発表や優れた芸術鑑賞の機会の提供を通して、文化の薫り高い、潤いのあるまちづくりのために開催する。
2. 名 称 第80回一宮市芸術祭
3. 主 催 一宮市教育委員会・一宮市芸術文化協会
4. 期 間 原則として2025年10月から11月まで（9月、12月の開催についても可）
5. 会 場 一宮市内
6. 実施方法
 - （1）芸術祭は、主催事業および参加事業により行う。
 - （2）主催事業は、一宮市芸術文化協会（以下「芸文協」という。）全体または部門で行う事業をいい、芸文協はその事業に必要な経費の全部または一部を負担する。
 - （3）参加事業は、芸文協加入団体、それに属する単位団体および主として加入団体で構成される団体の事業をいい、芸文協理事会において適当と認めた事業をいう。芸文協はその事業経費の一部を交付することができる。交付事業については、1 団体につき1 事業とする。
 - （4）参加事業のうち、主催団体が芸文協加入団体以外の場合は、主催団体の規約・名簿等その内容のわかる書類を申込みと同時に提出すること。
7. 申込方法 『第80回一宮市芸術祭』に参加を希望する団体は、所定の「参加申込書」等に必要事項を記入し、芸文協事務局（市教育委員会生涯学習課内）へ2025年6月27日(金)までに申し込むこと。
また、「参加申込書」の提出後に計画を中止した場合については、提出期限にかかわらず、速やかに中止報告書を提出すること。
8. 事業報告 事業が終了した時は、別に指定する「事業実施報告書」等に必要事項を記入して、速やかに芸文協事務局へ提出すること。
9. 交 付 金 当該事業の事業実施（中止）報告書類提出後、理事会の承認を経て交付する。
10. 表 示 参加事業は、ポスター、プログラム、その他に『第80回一宮市芸術祭(一宮市教育委員会・一宮市芸術文化協会主催)参加』、『主催 参加団体名』を明示すること。もしくは、「第80回一宮市芸術祭参加事業」と記し、欄外などに別項目として、「一宮市芸術祭は一宮市教育委員会・一宮市芸術文化協会の主催事業です。」と記しても可。
11. そ の 他 期間・会場等に関して特別の事情がある場合は、特例を認めることができる。